

企業も個人事業主も対応が必要！
難しい税金の話ができる限り簡単にお伝えします！！

インボイス制度セミナー

消費税の仕組みから読み解く インボイス制度の概要と事業への影響

2021.
11.19(金)
16時～18時



**経営者
経理担当者
必見！**



オンライン開催

お申し込みいただいた後
Zoomの招待URLを
お送りします

請求書
様

**参加費 無料
定員 なし**

令和5年10月1日から「適格請求書保存方式（インボイス制度）」が導入されます。これは、消費税の仕入税額控除にあたって、複数の要件を満たした請求書（適格請求書等）を交付・保存する制度です。インボイス制度の導入にあたっては、請求書様式の変更、業務フロー、会計システムや帳票等の見直し、請求書発行事業者として登録することの検討、取引先との調整等、対応すべきことは多々あり、今のうちに準備を始めなければなりません。しかし「いつまでに何をすればいいの？」という疑問をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは、インボイス制度の概要、事業に与える影響、その対応方針について、わかりやすくお伝えします。また、インボイス制度を理解するために必要となる消費税の基本的な仕組みについても触れさせていただきます。

経営者の方、経理担当者の方は、是非ご参加ください。

講師紹介

古畑司法会計事務所
事務長 古畑 克彦 氏



税理士、公認会計士として、松本塩尻地区を中心に活動する。主な業務内容は個人の所得税確定申告、法人の決算/税務申告、法人化支援、月次決算支援、管理会計制度の導入、事業計画立案支援、相続税の申告等である。また、それに伴い、会計、税務に関するセミナーも行っている。最近では、キャッシュフローコーチとして特に会社のお金の流れの見える化によるそれが見えない不安の解消、従業員に対する会社のお金の勉強会による社長と従業員の危機感のズレの解消、ビジョンの言語化、ビジネスコーチング等々による経営数値を通じた経営課題解決支援ということにも取り組んでいる。趣味は料理と海外旅行。

セミナー内容

1. 消費税の仕組み
2. インボイス制度の概要
 - ・インボイス制度とは
 - ・インボイス制度導入の流れ
 - ・具体的な規制、手続
3. 事業に与える影響
 - ・業務プロセスに与える影響（課税事業者）
 - ・免税事業への影響
4. 対応方針
 - ・帳票、会計システム等の見直し

お申し込み・お問い合わせは裏面をご覧ください



F A X 送信方向

お申込先 ▶ FAX 0263-51-1921
 ▶ E-mail sip-seminar@shiojiri.com

インボイス制度セミナー 参加申込書

申込日 2021年 月 日

企業名		
ご住所		
所属・役職		
ふりがな お名前		
ご連絡先	TEL	
	E-mail	
所属・役職		
ふりがな お名前		
ご連絡先	TEL	
	E-mail	

※本セミナーは「Zoomオンライン」にて行います。

視聴方法については、開催日の数日前に事務局よりご案内いたします。

申込締切 2021年11月12日（金）

お問い合わせ先

一般財団法人 塩尻市振興公社

〒399-0737

長野県塩尻市大門八番町1番2号

塩尻インキュベーションプラザ事務室

担当：田村 洸介／服部 あき

TEL：0263-51-1920（9:00～18:00）

FAX：0263-51-1921

E-mail：sip-seminar@shiojiri.com



ホームページはこちら
 スマホでQRコードを
 読み取ってください

事業のご案内

経営革新コーディネート事業

塩尻市内に本社および事業所を有し、製造業を営む中小企業様を対象に、不況時に耐え得る経営基盤の強化・安定化、経営革新を促すことを目的に、推薦型専門家利用事業「経営革新コーディネート事業」を開始しています。「課題解決」「IoT導入」「経営」に関するお悩みに専門家がアドバイスさせていただきます。

ロボット導入診断事業

生産ライン等へのロボット導入・活用を検討中の塩尻市内に主たる事業所を有する中小企業様を対象に、ロボット分野の専門アドバイザーが実際の現場を視察させていただき、最適なロボットシステム導入等について助言させていただきます。

お気軽にお問い合わせください。